

台湾・香港に商品を販売してみませんか!

事業者は
商品を用意
するだけ!

外国人観光客

のぼりべつ 旅マエキャンペーン

説明会 @ 登別市民会館

登別市富士町7丁目33番地1

参加無料 / 事前申込不要

第1回

10.27 木

17:00 ~ 1階 大会議室

第2回

10.28 金

17:00 ~ 1階 大会議室

第3回

10.31 月

17:00 ~ 2階 視聴覚室

事業概要

本事業は台湾・香港の消費者に向けて、登別ならではの魅力的な特産品を取り揃えた「北海道登別 BOX」を新たに作成し、EC サイトからお得に購入できる「外国人観光客のぼりべつ旅マエキャンペーン」を実施します。

台湾・香港の日本好き会員コミュニティや FUN!JAPAN メディア、越境 EC サイトで登別観光の魅力と「北海道登別 BOX」を発信し、購入できる仕組みを導入。みなさまの商品を台湾・香港へ販路を広げるチャンスです!ぜひご参加ください!

北海道登別 BOX
の作成

登別の特産品を
取り揃えたボックス



登別の情報
を発信する

アジア最大級の
日本紹介メディア



北海道登別 BOX
を販売する

FUN!JAPAN が運営する
越境 EC サイト



出品事業者の募集要件

次の全ての要件を満たす事業者とします。

- ① 登別市内に本社または本店があること。
- ② 海外市場に積極的に展開する意欲がある出品事業者であること。
- ③ 応募する商品は、自社で販売していること。(他社製品を自社製品として販売する場合は他社より販売許可を得ること)
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号及び第6号の規定に該当する者又は暴力団員と関係を有していないこと。
- ⑤ 事業参加に伴い、応募商品等の概要や写真等を無償で提供できること。

対象となる商品

- 食品(ただし、常温品のみ、賞味期限 45 日程度)
 - 雑貨類(小物、アクセサリ類)
 - 化粧品等
- ※対象外商品
- 生鮮食品(冷蔵・冷凍対応不可)、肉類および肉類を含む商品、賞味期限が短い食品、医薬品、サプリメント等、各国の法令に違反している商品、国際条約や協定で輸出入が禁止している商品

販売期間

2022年12月上旬から2023年2月まで

お問合せ

登別市観光経済部観光振興グループ

TEL:0143-83-5301 FAX:0143-83-5302
E-Mail:spa@city.noboribetsu.lg.jp